

注 意 喚 起

事 務 連 絡

令和3年6月30日

会 員 殿

(一社) 静岡県トラック協会

飲酒運転の根絶について

標記に関し、報道等でご既知の通り、6月28日に千葉県八街市において、飲酒した運転者の自家用トラックが小学校児童の列に突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生しました。

会員事業者の皆様方におかれましては、日頃より安全運行に最大限ご尽力されていることと存じますが、トラック運送業界全体で見ると、飲酒運転事故は減少傾向にあるものの、未だ根絶には至っていないのが実情です。

また、本年3月に決定した「事業用自動車総合安全プラン2025」においては、「事業用自動車における飲酒運転ゼロ」を目標に掲げ、様々な取組を実施してきたところです。

ご承知の通り、飲酒運転は反社会的行為であるとともに、社会的信頼を著しく失墜させることに繋がるものであるため、今一度、飲酒運転防止を周知徹底いただき、飲酒運転根絶に向けて強力に取り組んでいただきますようお願いいたします。

飲酒運転防止対策の基本

管理体制の強化と指導・啓発活動の推進

管理体制の強化

厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する。
- 酒気帯びの有無についてのドライバーによる申し出を徹底する。
- アルコール検知器による確認を徹底する。
- アルコール検知器の使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する。
- 点呼内容（顔色、臭い、応答等目視確認）を充実・強化する。
- 点呼の執行体制を強化する。

飲酒状況等の実態把握

- 管理者による個別面談やドライバーからの申し出、健康診断結果等により、ドライバーの飲酒実態を把握する。
- ドライバー本人の了解に基づく年1回の運転記録証明書の取得により、飲酒運転歴を把握する。

社内処分の強化

- 酒気帯びが確認されたドライバーに対しては乗務禁止を命じる。
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合は、厳正な処分を行う。
- 飲酒運転に対する社内の懲戒規定の制定や見直しを行い、処分を強化する。

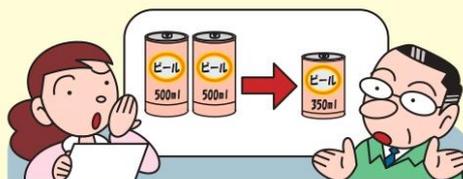
指導・啓発活動の推進

従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する。
 - ・ 飲酒が運転に及ぼす影響
 - ・ 飲酒運転に対する罰則・処分
- 勤務時間前の飲酒禁止等の遵守事項を徹底する。
- 酒気を帯びた状態にあるときの申し出を徹底させる。
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する。

家庭への啓発広報

- 飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する。



飲酒運転防止対策等専門機関の活用

- A S K（アルコール薬物問題全国市民協会）が実施する飲酒運転防止のためのプログラムを活用し、職場内に飲酒運転防止意識を浸透させる。